

おおまち

No.145

平成24年4月15日

市議会だより

発行/大町市議会

編集/市議会だより編集委員会

〒398-8601

長野県大町市大町3887番地

TEL.0261-22-1139

市議会ホームページ

<http://www.city.omachi.nagano.jp/ctg/C17/17.html>

来年(平成25年)は黒部ダム完成50年となります。
今年にはイベントが多数企画され盛り上がり期待されます。



おもな内容

1月臨時会	2
3月定例会	2
一般質問	4
委員会審査報告	11
審議結果	12
請願・陳情審査結果	12
議会傍聴	13
行政視察報告	14
意見交換会報告	14
被災地視察報告	15
議員定数等検討委員会設置	15
焦点・編集後記	16

1月臨時会

1億7千6百万円、追加予算可決!!

1月25日、1月臨時会が開会されました。提案は予算案件1件で、北アルプス広域連合が実施主体の広域消防防災無線デジタル化事業負担金350万円、東小耐震改修事業1億8千8百万円、中学校施設営繕費120万円、体育施設整備事業備品購入費210万円などが提案されました。反対討論、賛成討論の後、賛成多数で原案は可決されました。

3月定例会

平成24年度

一般会計・特別会計予算を可決

平成24年3月定例会は、2月28日から3月15日までの17日間の会期で行われました。

事件案件1件、条例案件14件、予算案件19件の計34件でした。条例案件は、大町市国民健康保険税の値上げや、鳥獣被害対策として大町市鳥獣被害対策実施隊の設置、大町市暴力団排除条例の制定などが提案されました。予算案件では、平成23年度補正予算の主なものとして、養護老人ホーム鹿島荘改築事業負担金1,700万円、病院事業支援特別繰出金1億5千万円、女性未来館ヒュア料理講習室改修工事管理業務委託料600万円などがありました。

平成24年度一般会計では、予算規模は経常経費の圧縮、公債費（借金返済のお金）4億3千万円の減により、3市村合併後最小の156億600万円となりました。歳入では、景気の低迷から市税が4・1%の減。基金繰入金は51・6%の減。市債（借金）は15・5%の増。歳出では、後期基本計画初年度の予算となり「定住促進」「働く場の確保と産業おこし」「安心して安全に暮らすまち」の3点を重点プロジェクトとして掲げ、予算を重点配分しました。毎年少しずつ財政は好

転していますが、依然として厳しい中での予算編成でした。特別会計・企業会計は、計8会計で、指定訪問看護会計は、平成23年度をもって廃止し、病院会計に組み込まれました。いずれも、原案通り可決されました。議会最終日に、大町市農業委員会委員の推薦について取り扱い、議会推薦の4名が全会一致で承認されました。

討論

平成24年度大町市一般会計について

■反対の主な意見

「国保だけでなく介護保険の利用料なども軽減措置をとるべき」「放射能対策が十分でない」「全国学力テストに予算をつけている」「臨時職員の待遇を改善すべき」「定住対策にもっと力をいれるべき」

■賛成の主な意見

「多様化する市民要望に的確に対応している」「厳しい社会変化に対応している」「実効性をもって取り組むことが期待される」「3点の重点プロジェクトは課題に正面から取り組んでいる」「着実に成果があることが期待される」

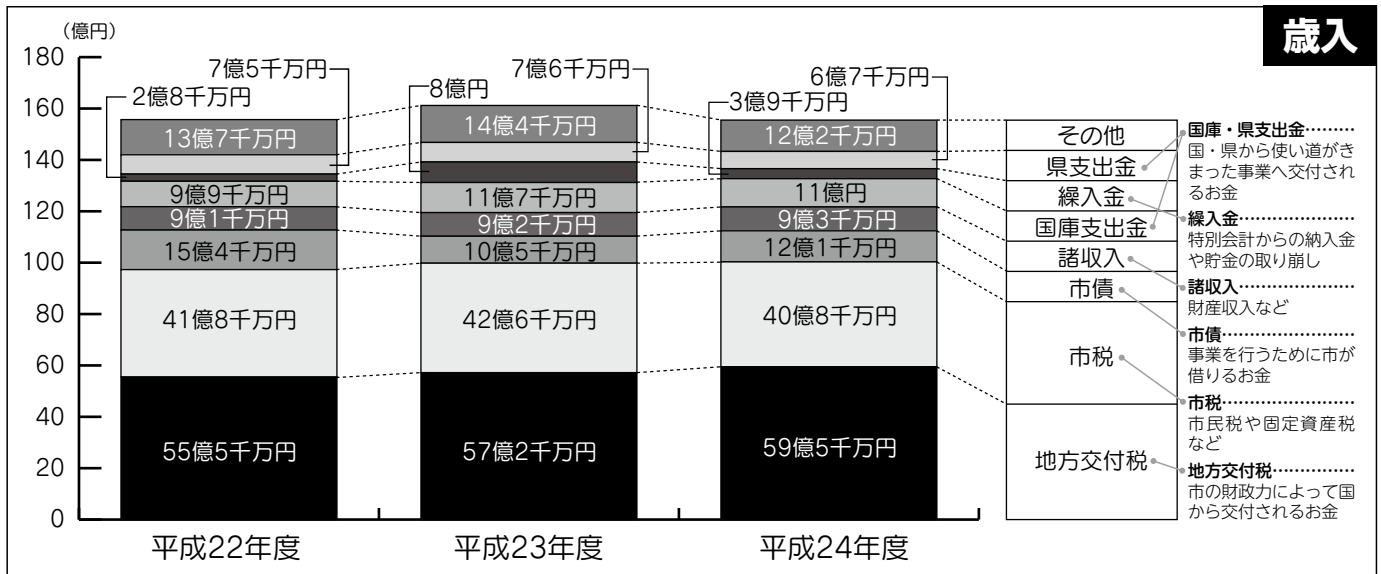
市議会を生中継しています

市議会本会議の様様を、大町市ケーブルテレビと大町市ホームページで生放送しています。またケーブルテレビでは、一般質問の様様を再放送しています。ホームページでは録画をご覧いただけます。

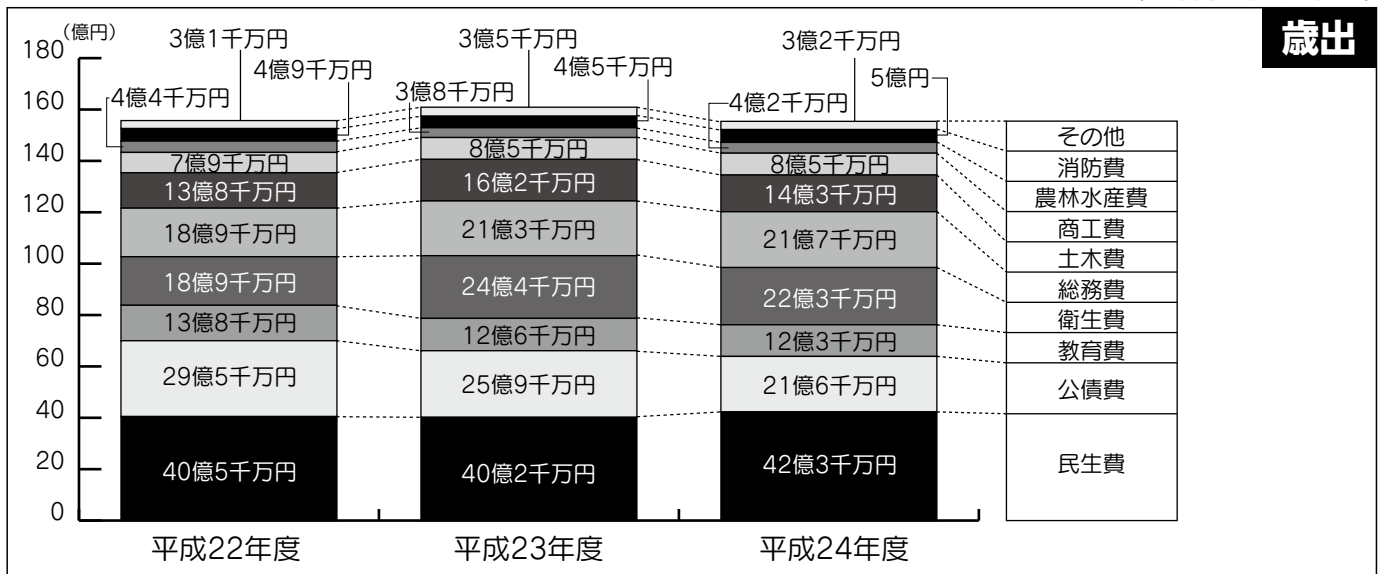
一般会計予算の動向

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
歳入・歳出	156 億 1,800 万円	161 億 5,200 万円	156 億 600 万円

(百万円以下切り捨て)



(百万円以下切り捨て)



各会計別予算

(千円以下切り捨て)

特別会計	会計名	平成 24 年度	対前年度比(%)	企業会計	会計名	平成 24 年度	対前年度比(%)
	国民健康保険	33億4,293万円	3.60%		水道事業	8億3,606万円	5.40%
後期高齢者医療	3億 912万円	2.50%	温泉引湯事業	6,424万円	▲ 6.70%		
公共下水道	11億9,892万円	4.00%	病院事業	58億3,155万円	11.80%		
農業集落排水事業	1億 503万円	1.90%					
公営簡易水道事業	2億2,258万円	17.20%					
計	51億7,858万円		計	67億3,185万円			

特別会計・企業会計小計……119 億 1,045 万円 対前年度比……7.40%

一般質問

ここが聞きたい ただしい

本会議の中で、議員が市政全般について自由に質問できる制度があります。3月定例会では、13名の議員が個人質問を行いました。以下は、質問の要旨です。
(この欄は質問者の原稿どおりに掲載しています)



大町を日本一の
教育都市に
二條 孝夫

質問 高校再編における大町新校が平成28年度に開校になる。普通高校同士の統合で、新校の特徴を出しつらい面があるが、地元は勿論、他地域から選ばれる高校でなければならぬ。大町北高は国際化に向けた取り組みが盛んである。国際化を基本理念に、外国からの留学生を積極的に受け入れる等新校の特徴を出せるよう、大町市としても何らかの支援が出来ないか。

答弁 大町新校の開校は単に県立高校が一枚になるということにとどまらず、今後の地域の人材育成や発展のために大きな役割を担っている。これからの国際化の時代に対応する教育目標を取り入れるよう、県教委や大町・大町北両校にはたらきかけて行く。国際交流、他地域との広範な文化や、スポーツ交流、海外留学生や講師陣の積極的な受け入れなど、市の支援が様々な形で、新校の具休像がもう少し明らかになった段階で、県教委とも協議を深め、提案していく。

質問 美麻小中学校は学校を挙げて小中一貫教育を目指している。小中一貫教育は中一ギャップの解消や学力向上にかなり有意義である。美麻小中学校を小中一貫校として位置づけ、県のモデル校としたらどうか。同時にまちづくりにもつながるがいかかか。

答弁 美麻小中はすでに「元気アップ美麻プロジェクト」を立ち上げ、幼児期から中学生まで一貫した生活改善と体力向上に取り組み等、小中連携を行っている。小中一貫教育と言う名称にかかわらず、連携しながらより当地域に合った実践的な教育をすることがまちづくりにつながっていく。

他に、第4次総合計画後期基本計画の財政推計における収入見込みと財政指標について、経費削減の内容と投資的経費の確保について質問した。また平成24年度予算のうち、定住促進、雇用の場の確保、安心安全な生活の3重要課題に対して、どの位の予算を重点配分したのか。市長のまちづくりの具休像について、質問をした。



大北の高等教育の拠点、大町新校



大町病院の目指す 地域医療とは

中牧 盛登

質問 来年度の第6次県保健医療計画策定で、県内10の2次医療圏のうち、人口20万人未満で、圏域外への流出率が20%以上の地域は、医療圏の範囲見直しを検討すると明らかにしたが、31・2%も流出している大北医療圏は残れると考えているのか。

回答 大北医療圏が残るとか残らないとかは明言できないが、大北医療圏の必要性は訴えていきたい。

質問 大北医療圏の必要性をどのように伝えていくのか。

回答 大北地域医療推進会議を設置したので、その中で検討していくと聞いている。

質問 第6次県保健医療計画原案はいつ頃できるのか。

回答 平成24年度の遅い時期に策定されると聞いている。

質問 保健医療計画策定委員の中に大北地域の関係者はいるのか。

回答 大北地域の関係者は一人もいない。

質問 大北医療圏の病床数はどのようになると見通しているのか。

回答 大北地域の病床数は、6床多いと指摘されているが、現在の病床数は維持していきたい。

質問 大北地域の医療を守る砦として、『大町病院の目指す地域医療とは

何か』が明確になっていない。大町病院経営検討委員会の中でしっかりと議論し、早急に結論を出さねばならないと考える

が。

回答 大町病院経営検討委員会の中で議論を深め、第6次保健医療計画策定に間に合うように結論を出したい。

質問 大町病院と安曇病院との役割分担について、結論を出せる可能性はあるのか。

回答 できる限り良い方向に向かう、話し合いを進めていかねばならないと考える。

質問 この話し合いの重要なキーマンは誰になるのか。

回答 大町病院事業管理者と安曇病院長である。



大北地域医療を守る砦

健康づくりと 生きがい

高橋 正

質問 厳しい経済情勢のもとで市民の生活は非常に苦しい。そんな中で国保税値上げに至った主な理由は何か。

回答 医療費の給付が年々増加し、今年度は約4%もの大幅増加となった。基金を全額取り崩してもなお、約1億8千万円の財源が不足する。

質問 次年度も続けて国保税の値上げはあるのか。見通しはどうか。

回答 本年2月17日に閣議決定された「社会保障と税の一体改革」で、市町村国保の税制基盤強化が示されている。しかし実施までは厳しい状況が続くことが予想される。二年連続の税率改正は避けたいが先の見通しは難しい。

質問 国保税の値上げや介護保険料の値上げだけではなく、根本的な医療抑制や適正な医療のあり方、また健康づくりの対策はどうか。

回答 健康づくりを進めていく上で重要な点の一つは、病気の早期発見と早期治療である。そのためには健康診断や各種検診を定期的に受診することが何よりも大切である。特定検診の受診勧奨を始め、啓発活動をきめ細かく行っていく。今後、保健・福祉・医療の各部門が連携を図り、効果的な健康づくり対策を講じていく。

質問 健康維持や生きがいなどのために、「国営アルプスあづみの公園に



対して日本一のマレットゴルフ場などを要望してはどうか」と提案したが、その後の対応は？

回答 このような施設の整備が実現すれば、知名度の向上はもとより、誘客・地域振興や経済効果の面でも大きく期待される。公園事務所との打ち合わせの折に「マレットゴルフ場の整備」について、市側から提案させていただいている。今後も機会あるごとに関係機関へ提言していく。

質問 冬の観光について、新しい観光資源である冬の黒部ダムを見せることはできないか。一般が無理なら観光業者だけでもどうか。

回答 相当高いハードルはあるが、今後十分協議を重ねていく。



厳冬黒部の氷筍を観光資源に



3セク「あすかの杜」 給料遅配等の対応は

平林 英市

会計事務所立会いで行った。残高確認は会社の自主性を尊重した。
質問 残高証明と通帳を照らし合わせていない

ということか。

答弁 していない。

質問 明日香荘の指定管理者「あすかの杜」は、資本金の50%を市が保有する第三セクターの会社だが、複数の従業員から給料遅配の相談を受けた。市は給料遅配の問題を認識していたか。
答弁 以前にもあり、3月4日の取締役会で確認したら、資金繰りが厳しく2月支払い分は全員、一部の従業員は以前の給料が未払いとの報告を受けたため、早急に解決するよう要請した。

質問 給料遅配が事実だとすれば明らかに労働基準法違反だ。徹底的に調査する必要がある。
答弁 詳細な資料の提出を求め調査したい。

質問 物品納入業者等からも支払い未納の苦情が寄せられている。この実態も市は知らなかったのか。
答弁 情報が寄せられた時に確認し、早急に対応するよう指導した。

質問 相澤副市長は取締役として、どのように対処してきたか。市にも責任があると思うが、見解は。
答弁 取締役会で経営が厳しいとの報告を受けた。給料遅配は大へん遺憾で早期に対処させたい。

質問 監査委員に聞くが、会計監査は何処でやったか。預金残高の確認はどのように行ったか。
答弁 あすかの杜に出向き、社長、



営業再開が求められる明日香荘

このほか▽消費税増税による市内中小業者への影響▽国保税の引上げを抑えるために一般会計から不足分を全て繰り入れてはどうか、など質問した。

答弁 このような事態が続けば指定解除も考えなくてはいけない。

質問 明日香荘は八坂地区住民にとつてなくてはならない施設。健全経営で住民の拠り所としての役割を引き続き果たせるようお願いしたい。ただし、給料遅配等は指定管理者として不適格ではないか。
答弁 日本経済は長期の低迷と後退におちいつており、世界経済も危機に



若者が住み続けられる まちづくりをめざして

大和 幸久

人事院勧告を経ないものであり、実施する予定はない。
ただちに臨時職員の待遇改善を

質問 保育園で正職員と同じ仕事を

する臨時職員は、勤続6年目で、112万円の賃金格差がある。公正な事務執行を求められる自治体が、この様な不正を何年も放置していることは許されない怠慢だ。直ちに是正すべきだ。
答弁 当面は現状の処遇とする。
若者の流出がとまらない

質問 平成23年度の大町市の出生数は194人で、6年後、市内6小学校で30人1クラスになる。待遇改善を行い、次世代を担う若者が住みやすい環境を一刻も早く整える必要がある。
答弁 基本計画での定住促進を図る。

そこで、日々の暮らしや、経営の悪化に苦しむ市民生活の改善に向けて、大町市が取り組むべき施策は何かという視点で、うかがう。

地方公務員の給与削減について

民主・自民・公明の3党は国家公務員の給与を今年と来年度7・8%削減する法案を可決した。こうした給与カットは公務と民間の賃下げ競争をもたらし、内需をいつそう縮小させ、デフレを招き、経済を悪化させ、財政破たんもひどくしてしまつという不況の悪循環を加速することになる。市長はこれに準じて市職員の給与をカットするつもりかうかがう。



子育て支援は大町市の急務!!



市長の描く観光都市 おおまちの将来像は 神社 正幸

質問 第四次総合計画における観光施策について、市長が描く「観光都市おおまち」の夢と将来像は。また大町の観光は黒部ダム一辺倒でよいのか。大町の観光目標、方向性を明確に決めないかぎり観光都市としての将来はな

回答 学習旅行の誘致のため、農業者との連帯を深め、インバウンド（海外からの旅行者）の受け入れ体制の整備をして、広域との連携による誘客促進、市民協働による観光都市づくりを目指す。子どもたちが愛着の持てるおおまち、観光客に評価される観光都市づくりに取り組み。また、黒部ダム50周年に向け更なる誘客宣伝に取り組み

市内の他の観光地に訪れていただき観光消費額や、宿泊客の拡大戦略強化をしていく。市民全体の「おもてなしの心」の向上を図り、私達のふるさとに愛着と誇りをもつことが重要であり、それらにより大町に移住していただければと考える。

質問 地下水、湧水問題の進捗状況は。また、地下水、湧水を公水と考え将来において大町市公営の飲料水の販売は視野にあるのか。

回答 先月中信4市により、アルプス地域地下水問題対策協議会に参加して情報交換を進展させた。協議会とし

て取り組む具体的な内容を詰め、実施に移し、また、地下水の実態調査に取り組み。飲料水の販売については、飲料水製造

工場に供給する形で関わり、公営での飲料水の販売は収益を確保する観点から困難と考えている。

質問 在宅介護を踏まえて大町市の訪問看護の現状と今後の進め方は。

回答 当市の高齢化率は30%を超え高齢化が進行するなかで、介護施設の整備にも限りがあり、在宅療養の充実は不可欠である。大町病院の訪問看護ステーション機能強化のため、新年度から開業医の先生方や関係機関の協力をいただき、訪問看護ステーションの運営協議会を設立し、訪問看護の機能向上と利用者の確保を図っていく。



大町市直営でボトルの販売を



定住促進 プロジェクト 和田 俊彦

質問 プロジェクトの推進には、専門チームの設置が必要と思うが。

回答 国勢調査の結果から人口対策・定住対策は当市における喫緊の課題である。大町市第4次総合計画・後期基本計画において重点プロジェクトに位置づけ、総合的な施策を推進する体制を構築するため、市長を本部長とする定住促進本部を創設し、施策・事務事業を統括して進める窓口として、企画財政課に定住促進係を設置する。

質問 独立性は与えられるのか。

回答 定住促進に関する総合的な窓口となるが、新たな施策の立案や事業の実施については、所管する担当課と連携し主体的に進めていく。

質問 本所と支所に分かれて定住促進事業を行っていくのか。

回答 八坂・美麻地区については、過疎計画として集約されており、両支所が計画づくりを進めてきたことから、今後も支所が中心となって進めていく。

質問 自治会との連携を計画しているが、自治会の負担は限界にきている。軽減を図ることが必要ではないか。

回答 地域の人口減少により自治会活動や伝統芸能などの担い手が不足し、様々な地域活動が停滞することに伴う地域力の低下が大きな課題となっている。市内各地域に存在する空き家と、

都市部における田舎暮らしのニーズを結びつけることが、解決のための有効な手段のひとつと考えている。的確な空き家情報

報を自治会長さんから提供いただくことにより、地域活性化に役立てたい。

また、新たに転入される方にも加入していただきやすい自治会づくりを進めていただければ、行政としても連合自治会とともに取り組んでいく。こうした取り組みが、自治会の組織強化につながっていくことから、市民の皆様の一層のご理解を賜りたい。

質問 市内出身者に向けた市営住宅家賃減免制度をつくれぬか。

回答 公営住宅法などにより、減免基準が規定されているため、市内出身者を対象とした減免制度は困難である。



移住・定住を促進できるか



信濃大町 元気回復プラン

眞嶋 強志

者間の連携を図り、活動を強化、組織力を高めるため協力店の参加拡大を含め、行政としてバックアップをする。

質問 定住促進の一方法として、大町市は松本・長野の通勤圏を視野に入れてはどうか。また他市町村と比較して高度な行政サービスを考えるべきである。今後大事なことは、地方自治体間の競争の時代、アイデア勝負の時代であることを認識すべきである。

答弁 長野方面・松本方面へ通勤可能な地理的条件を周知することも認識している。定住促進本部を設置し、新たな施策を立案する。

質問 大町市の知名度アップについて、『信濃』という枕詞をつけてはどうか。市名を『信州大町市』『信濃大町市』と改名検討してはどうか。

答弁 現在、市及び市観光協会ではパンフ、ポスターは『信濃大町』と表記を進め、定着させることにより、イメージアップを図る努力をしている。市の名称は合併後それほど経過していないので、今後の検討課題とする。

質問 大系線の活性化アイデア公募と黒部ダムカレール全国発信について。

答弁 JR信濃大町駅等関係機関や団体とも調整を図り、継続的にアイデアをいただく仕組みや、提案を事業に展開する方策を検討していく。ダムカレールに関しては、大町商工会議所のサポートを受けポスターや新パンフレットの製作を進める。今後関係

しなのおおまち
信濃大町
Shinano - Ōmachi
(長野県大町市)

← みなみおおまち Minami-Ōmachi

→ きたおおまち Kita-Ōmachi

知名度アップ・信濃大町

質問 観光新スポットづくりについて。大町市はアルペンルートという4番バッテリーに頼りすぎてはいないか。古来、観光の原点は神社仏閣である。『信濃大町三山巡り』『信濃大町パワースポット巡り』として新たな仕掛けを売り出してはどうか。

答弁 立山黒部アルペンルートは引き続き国際的観光地として向上していく。更に市内の様々な観光資源を掘り起こし磨き上げ、滞在型・周遊型観光の推進に努める。



子どもたちに正しい 放射線教育を

松島 吉子

質問 文部科学省が作成した放射線に関する副読本は、今回の原発事故の原因や放射能汚染の現実が記述されていない。市教育委員会として副読本に対する見解と、どのように活用していくのか伺いたい。

答弁 副読本は、現時点で市内の小中学校では児童生徒への配布は行っており、教職員が内容を確認し、放射線等の基礎的な知識を深めることに活用している段階。内容は、児童生徒が放射線等の理解を深める上で参考になると考えられるが、ご指摘のように原発事故等への対応は多くは記載されていない。小学校では放射線について学ぶことになっていないが、子供たちの疑問に対し、副読本を利用して基礎的知識について答えることができ、学校では新年度からの新学習指導要領で放射線の学習が追加されているので、補助資料として利用できるのではないかと考えている。原発事故等への対応や放射能による被害については、別の観点から実態に即した適切な指導に努めることが大切と考えている。

質問 自然エネルギーの利用について、市独自の教材を作って活用する考えはないか。

答弁 小学校では太陽エネルギーの仕組みや地球温暖化と自然エネルギー



電力を地産地消で (大町図書館)

の関係、中学校ではクリーンエネルギーと環境の関係や供給エネルギーの割合、化石燃料に代わるエネルギーについて学習している。市独自の副読本を直ちに作成するのは、市の力量から困難だが、子供向けの郷土を理解するための冊子「きのう、きょう、あした」の中で、当市のクリーンエネルギーについて記述できないか検討していく。

このほか▽原発事故対応で生じた経費を東電に損害賠償を請求する考えはあるか▽全国学力テストの予算を削減する考えはないか▽中学校の武道必修化で市内の学校全てで剣道にした理由と教員の研修は十分か。道具等の個人負担はあるか▽介護保険の訪問介護生



新ごみ焼却場について の提言 堀 堅一

質問 ごみ焼却場の周辺の活性化について、市民の多くが青島、山下地区周辺の活性化を実感できなければ今までの地域振興策に誤りがあったといわざるを得ない。これからの地域振興策がどうあるべきかしっかりと話し合いをするべきではないか。

回答 集会所の整備や周辺道路や水路の優先整備、青島公園の整備など一定の成果はあったと考えるが、必ずしも十分な活性化が果たされたとはまだ言い難いと考えている。今日まで山下地区の皆様には、市の環境プラントの運営に深いご理解と協力をいただいている。市としても感謝の気持ちを込め、今後も誠意を尽くして協議していく。

質問 地域振興協力金（仮称）について検討出来ないか。例えば大町市では年間に130万枚のごみ袋が使用されているが1袋に2円を掛けた260万円をごみ焼却場を受け入れていただく自治会の振興に充てていただくことが出来ないか。

回答 市費補助金交付規則に基づき新たな補助制度を設けることは可能と考える。また事務を処理する経費として支出する為には、市民の皆様による目的や内容、金額についてご理解がいただける範囲なら支出できる可能性もある。またゴミ袋に地域振興に要する

経費について一定のご負担をいただくことについては、廃棄物処理に対する市民の皆様の意識を高めることにもつながるものと考えられるので、他の自治体の例も調査し充分検討する。

質問 アルプス地域地下水保全対策協議会に参加するようだが他市の都合で縛りがかけられた時の覚悟はどうか。

回答 取水制限のような規制を検討するような状況となった場合でも取水量を規制する根拠が無いのが現状である。仮にそのような議論が行われるにしても、地下水も上流から下流へ流れるものと想定する。下流域の状況をもつてその対応を上流域に押し付けられるものではないと考えている。



大町をごみの山にしてはならない



防災計画に 女性の視点を！ 太田 昭司

質問 地域防災計画の見直しはどこまで進んでいるか。また、新たに盛り込むもの、若しくは大きく変更する等の中で特色あるものは何か。

回答 防災計画の見直しは、改訂版の素案の作成が完了した。新たに盛り込むものは、火山災害、原子力発電所での事故に伴う放射性物質への対応、またダムに係る事故への対応、ゲリラ豪雨への対応も新たに盛り込む。

質問 大町市において、災害時における業務継続計画（BCP）を策定する考えはあるか。

回答 業務継続計画については、現在、改訂作業を進めている地域防災計画に合わせ策定していく。市全体の計画を策定するには相当な時間がかかるため、まずは必要性が高い部署から策定し、順次全体へと拡大していく。

質問 防災対策には女性の視点が欠かせない。現在「大町市防災会議」には女性の委員が何人登用されているか。

回答 現在、女性団体連絡協議会長の1名を委嘱している。地域防災計画においても女性の視点による、きめ細かな点検、確認が必要と考える。今後は女性からのご意見も重視し、防災マニュアル、避難所運営マニュアルについても多くの女性の皆さんの参画をお願いし、女性の視点から、よりきめ細

かな対応が可能となるよう取り組む。

質問 不妊症と違い、妊娠はするが、流産・死産等を繰り返す、なかなか

出産に至らない不妊症について市はどんな見解をもっているか。また不妊症の検査・治療に対する助成を提言する。国は、国内に約140万人の患者がいるものと推計している。近年では適切な検査と治療により、85%の患者が出産にたどり着くことができるという。不妊症の検査と治療に要する経費は保険適用外の為、大きな負担となる。現在全国で20程の自治体で助成を行っている。今後、これら先進例を研究し、助成について検討していく。その他、救急医療情報キットについて、質問した。



防災計画に女性の視点を生かす！



発達障害児への 支援について

岡 秀子

質問 早期発見、早期対応が重要となる発達障害児への対応として、保健師等による訪問指導、訪問相談に加え、専門病院、専門家へ紹介等、本人及び家族へのケアが必要である。発達障害児支援事業への取り組みについては。

答弁 乳幼児健診の1歳6カ月健診時に問診項目を新たに加え、必要に応じ心理士等の相談指導、専門医療機関への紹介を行い、新年度から5歳児発達相談を実施していく。児童の発達に関する相談窓口を子育て支援課内に設置し、家庭、保育園、幼稚園、学校及び行政が情報共有するため、発達支援手帳を作成し、途切れない支援を目指していく。

(仮) 障害者総合福祉法について

質問 現行の障害者自立支援法の廃止から改正となる動きで先行き不透明であるが、市としての見通しは。

答弁 本年2月障害者自立支援法改正案を策定し、3月閣議決定する見込みである。名称見直しを行い、難病等の障がい者も加わり、障害程度区分の検討を継続する。ケアホーム・グループホームを一元化する事等盛り込まれる。4月から、相談支援体制や入院、入所の方々の地域移行支援等が始まる。市立大町総合病院の医師確保強化策

質問

3月で内科医2名の退職等医

師確保が難しい上に医師が辞めていく現状に、市民の一人として胸がつかれる思いである。今後の診療体制への影響は、慢

性的な医師不足の中、医師確保強化策への考えはどうか。

答弁 4月以降の診療体制の外來部門は、信大や他の病院からの支援で今まで通りの診療体制を維持する。入院部門についても努力していく。今後も常勤医師の確保を最重要課題として、力を入れて取り組んでいく。

質問 障がい者の作成した製品の販路拡大に対する支援についての考えは。

答弁 期間を限定し、市庁舎での展示販売コーナー設置等受け入れを検討していく。



子育て支援課発達障害児相談窓口



大町の知名度 向上を！

八木 聡

質問 観光の振興には、観光客の頭に真っ先に浮かぶ「地域」になることが大切であり、そのためには「地域のイメージ」「地域ブランド」をつくっていくかなくてはいけない。市名を「信濃大町市」に変更したらどうか。

答弁 合併に際し、新市の名称を検討し決定した経過や、市民の間の愛着もあり、今後の検討課題にしたい。

質問 古い家屋は、まちづくりの基盤をなす。価値のある家屋には修繕に補助を出す、あるいは取り壊す前に市に相談してもらおう制度をつくるなど、まちぐるみで古い家屋を保存していくことが大切。その第一歩として、古い家屋調査を行うべきでは。

答弁 地域における歴史的風致の維持向上に関する法律の「歴史的風致維持向上計画」の策定を研究したい。家屋調査、修繕対策についても計画と併せて研究したい。

質問 景観対策である「ドレスアップ事業」は、即効性があり、面白い試みだ。今後どのようなルールで、この事業を継続発展させていくのか。

答弁 空き店舗の閉ざされたシャッター通りの暗いイメージを払拭し、集客を目指している。現在営業中の店舗からも設置の依頼があり、営業を前提とする場合への対応も課題となってい

る。この場合一定のご負担をいただく等のルールが必要であると考えている。

質問 候補地をどのように決めるのか。

答弁 9月を目処に各自治体から推薦し、10月を目処に広域連合で候補地を決定する。

質問 自治会が候補地の所有者の同意を取って推薦するののか。

答弁 所有者の同意を求めるとは。

質問 候補地が適地でないときは、除外条件は今後検討していく。

質問 地域から要望が挙がったとき、誰がお金を負担するののか。

答弁 広域連合か、市村の負担なのかは、金額や施設の性格などによる。今後の検討課題。



大町か、信濃大町か、それが問題

委員会審査報告

総務文教委員会

議案第25号「平成24年度大町市一般会計予算」の審査では、歳入で「様々な歳入確保のためにも、定住対策等により人口3万人を目指す取り組みは重要だが、実現の見込みは」との質問があり、行政側から「人口3万人の目標値は、市の基本計画構想に位置づけられたもので、2万7千人という推計人口からすれば、高い目標と認識している。当面は移住者、転入者が同数になるよう増加対策に取組みたい」との説明がありました。歳出では、八坂地区の集落型定住促進住宅整備に関する質問に行政側から「従来の団地型とは違い、切久保・大平地区に1軒、あるいは2軒を建設し、そこにイターン者などが定住して、集落機能の維持を図るもので、高齢化や過疎化が進む中で地域の担い手として行事や協働作業などに加わってもらうことなどをねらいとしている」と説明がありました。

学校給食食材の放射能検査について新年度の取り組み方針に関する質問が出され、行政側から「これまでのように専門機関での食材検査を続けていくが、食べる前の検査が可能なものは実施する方針である。すでに一部の食材は事前検査も行っている。また青果組合と食材の変更に伴う対応なども協議しており、国の動向や給食現場などの状況を

総合的に調整し、最善を尽くしていく」と説明があり、全会一致で可決しました。陳情第2号「耐震診断・耐震改修に関する陳情」は、全会一致で採択。陳情第19号「国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める陳情」は慎重審査の結果、全会一致で不採択。陳情第21号「大町の子どもたちを放射能被ばくから守るための陳情」は不採択に賛成多数で不採択。継続審査となっていた平成23年陳情22号「公契約条例についての陳情」は全会一致で不採択とすべきものと決しました。

社会厚生委員会

議案第6号「大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」は、委員から「今回の国保税の引き上げに対しての市の見解は」との質疑があり、行政側から「今回の税率改正にあたっては、一般会計からの法定外繰り入れの実施を予定し、出来るだけ被保険者の負担軽減に努めている。現在の制度を維持していくためにはやむを得ない改正であり、ご理解を頂きたい」との答弁がありました。慎重審査の結果、賛成多数で可決しました。

議案第26号「平成24年度大町市国民健康保険特別会計予算」の審査では、賛成多数で原案を可決すべきものと決定しました。議案第25号「平成24年度大町市一般会計予算」議案第27号「平成24年度大町市後期高齢者医療特別会計予算」議案第33号「平成24年度大町市病院事業会計予算」の審査は、慎重

審査の結果、いずれも全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。陳情第1号「ごみ処理広域化の是非を再確認することを求める陳情」では、「広域化の是非について、より合意形成を深める必要がある」という意見がある一方、「広域化については今まで十分議論してきた」との意見がありました。慎重審査の結果、賛成少数で不採択すべきものと決定しました。陳情第7号、陳情第18号のうち、信号機の設置、横断歩道上の街灯設置と道路標識の設置を求めるものについては、慎重審査の結果、全会一致で採択、市長に送付すべきものと決定しました。陳情第20号「B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情」は、

委員から「陳情の趣旨は認められるが、現在の障害者認定制度との整合性が取れない部分がある。今後、国、県、他市の見解なども考慮しながら検討していく必要がある」との意見が出されました。慎重審査の結果、全会一致で継続審査とすべきものと決定しました。

産業建設委員会

議案第2号「市道路線の認定について」の審査では、委員から「認定後の除雪について」の質問があり、行政側から「現在、市道については50%程度しか除雪は行っておらず、近隣住民からもそのようなご理解いただいている。今後の状況によっては検討していきたい」との答弁があり、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決しました。

議案第10号「大町市鳥獣被害対策実施隊設置条例制定について」は、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決しました。

議案第11号「大町市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について」の審査では、委員から「第5条入居者の資格2号中のただし書きの『市長が認めた場合はこの限りでない』とは、何を想定しているのか」との質問があり、行政側からは「DV被害者や災害時など、配偶者がいるため単身世帯に該当しない場合を想定しており、また、親族ではない高齢者同士が入居し、お互いの見守りをしながら安心安全な生活を行うことも可能となる」との答弁がありました。慎重審査の結果、全会一致で原案を可決いたしました。

議案第16号「平成23年度大町市一般会計補正予算(第9号)」のうち、商工費関係では、委員から「観光施設管理事業に関し、観光看板建替工事の内容について」の質疑があり、行政側からは「塩の道の案内看板のうち、マップ形式のものを1基、標柱形式のものを数基予定している。北アルプス広域連合にて作成したサインシステムガイドラインに沿った看板とする」との答弁がありました。慎重審査の結果、全会一致で原案を可決いたしました。議案第18号から第22号、第25号、第28号から第32号、第36号についても原案を可決いたしました。また陳情第3号から第5号、第7号から第18号についても、全会一致で採択いたしました。

1 月臨時会 提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
議案第 1 号	平成 23 年度大町市一般会計補正予算 (第 8 号)	可決 (賛成多数)

3 月定例会 提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
議案第 2 号	市道路線の認定について	可決 (全会一致)
議案第 3 号	大町市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 4 号	公有地の拡大の推進に関する法律施行令第 3 条第 3 項ただし書の規定による規模を定める条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 5 号	大町市税条例の一部を改正する条例制定について	可決 (賛成多数)
議案第 6 号	大町市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決 (賛成多数)
議案第 7 号	大町市公民館条例等の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 8 号	大町市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 9 号	大町市福祉医療費特別給付金条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 10 号	大町市鳥獣被害対策実施隊設置条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 11 号	大町市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 12 号	大町市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 13 号	市立大町総合病院使用料手数料条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 14 号	大町市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 15 号	大町市暴力団排除条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 16 号	平成 23 年度大町市一般会計補正予算 (第 9 号)	可決 (全会一致)
議案第 17 号	平成 23 年度大町市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)	可決 (全会一致)
議案第 18 号	平成 23 年度大町市公共下水道特別会計補正予算 (第 3 号)	可決 (全会一致)
議案第 19 号	平成 23 年度大町市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)	可決 (全会一致)
議案第 20 号	平成 23 年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)	可決 (全会一致)
議案第 21 号	平成 23 年度大町市水道事業会計補正予算 (第 3 号)	可決 (全会一致)
議案第 22 号	平成 23 年度大町市温泉引湯事業会計補正予算 (第 1 号)	可決 (全会一致)
議案第 23 号	平成 23 年度大町市病院事業会計補正予算 (第 4 号)	可決 (全会一致)
議案第 24 号	平成 23 年度大町市指定訪問看護事業会計補正予算 (第 1 号)	可決 (全会一致)
議案第 25 号	平成 24 年度大町市一般会計予算	可決 (賛成多数)
議案第 26 号	平成 24 年度大町市国民健康保険特別会計予算	可決 (賛成多数)
議案第 27 号	平成 24 年度大町市後期高齢者医療特別会計予算	可決 (全会一致)
議案第 28 号	平成 24 年度大町市公共下水道特別会計予算	可決 (賛成多数)
議案第 29 号	平成 24 年度大町市農業集落排水事業特別会計予算	可決 (全会一致)
議案第 30 号	平成 24 年度大町市公営簡易水道事業特別会計予算	可決 (賛成多数)
議案第 31 号	平成 24 年度大町市水道事業会計予算	可決 (全会一致)
議案第 32 号	平成 24 年度大町市温泉引湯事業会計予算	可決 (全会一致)
議案第 33 号	平成 24 年度大町市病院事業会計予算	可決 (全会一致)
議案第 34 号	北アルプス広域連合規約の変更について	可決 (全会一致)
議案第 35 号	大町市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議案第 36 号	平成 23 年度大町市一般会計補正予算 (第 10 号)	可決 (全会一致)
議事第 1 号	大町市議会議員の議員報酬に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決 (全会一致)
議事第 2 号	直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める意見書	可決 (全会一致)

請願・陳情審査結果

採択	不採択	継続審査
<ul style="list-style-type: none"> ○陳情第 2 号 耐震診断・耐震改修に関する陳情 (社団法人長野県建築士事務所協会会長他 1 名) ○陳情第 3 号 道路・水路の整備等について (三日町自治会長 他 3 名) ○陳情第 4 号 道路・水路の整備等について (稲尾自治会長) ○陳情第 5 号 道路・水路の整備等について (源波自治会長) ○陳情第 6 号 直轄事業の継続と適正な維持管理、地元建設業への支援を求める陳情 (国土交通省管理職工二才) 北陸支部 執行委員長 他 1 名 ○陳情第 7 号 道路・水路の整備等について (借馬自治会長) ○陳情第 8 号 道路・水路の整備等について (宮本自治会長) ○陳情第 9 号 間田地区の生活基盤整備に関する陳情 (間田自治会長 他 3 名) ○陳情第 11 号 道路・水路の整備等について (大原町自治会長) ○陳情第 12 号 道路・水路の整備等について (山下自治会長) ○陳情第 13 号 道路・水路の整備等について (館之内自治会長) ○陳情第 14 号 道路・水路の整備等について (松崎自治会長 他 1 名) ○陳情第 15 号 道路・水路の整備等について (富根町自治会長 他 1 名) ○陳情第 16 号 道路・水路等の改修に関する陳情 (海の口自治会長) ○陳情第 17 号 道路・水路の整備等について (北原町自治会長) ○陳情第 18 号 道路・水路の整備等について (西原自治会長) 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 23 年陳情第 22 号 公契約条例制定についての陳情 (大北建設労働組合組合長) ○陳情第 1 号 ごみ処理広域化の是非を再確認することを求める陳情 (大町のゴミ問題を考える会会長) ○陳情第 19 号 国に対し、消費税増税反対の意見書を提出することを求める陳情 (北アルプス民主商工大会代表) ○陳情第 21 号 大町の子どもたちを放射能被ばくから守るための陳情 (大町の給食を考える会代表) 	<ul style="list-style-type: none"> ○陳情第 10 号 道路・水路の整備等について (曾根原自治会長)

○陳情第 20 号 B 型肝炎・C 型肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情 (すべての肝炎患者の救済を求める全国センター代表 他 2 名)



議会傍聴

3月7日（一般質問2日目）に、大町北小学校6年生の児童が、社会科学や総合的な学習の一環の中で、身近な市議会を実感するため、議会傍聴にきました。
初めての議会体験に様々な感想をいただきましたので、一部ご紹介いたします。

見学して大町市のためにいろんなことを考えてくれるということも分かりました。ぼくももっと議会について勉強したいと思いました。

質問とかをする時には、「議長」と言って手を挙げていて、少し学校みたいだと思いました。議会がないときにはどうしているのかとか、議員はなぜ18人なのかとか、たくさんのが分かって、大町市議会や議員のことがよく分かりました。

大町市議会を見学しての感想はまず議会の事がよくわかって良かったです。そして実際に定例会が見れてとても勉強になりました。前まではテレビや教科書でしか見た事がなかったけれど、3月7日に実際に議長室や3月定例会が見れてとてもいい機会になりました。

私がかんじた事は、大町には、まだまだいろいろな問題があるんだなあーと思いました。その中で私の印象に残った物は、しなの大町パワースポットめぐりなどです。大町には、いっぱい観光地があるので、とても良いと思いました。

ぼくは、難しい話でとてもつかれたけど、大町をいい所にするためにこんな大変な議会をやってもらってありがたいと思いました。その中には、学校の不登校などの話もあつたのでおどろきました。

私は、今日の議会で、みなさんが大町のためにいろんなことを考えてくれていてとてもうれしく思いました。私にできることがあるならできるかぎり、みなさんに協力したいと思っています。

ぼくは、市議会は面白いなと思いました。質問をするとその質問の専門の人が答えてくれていました。専門の人が答えてくれるというしくみは、良い物だと思いました。

これからの大町を担う人達なので、これからの大町について頑張っけて欲しいです。僕も、投票してみたいなーと思いました。

難しい言葉をたくさん使っていてすごいと思いました。みなさんそれぐらい頭がいいと思うので、協力したりしてもっともっと大町を良くしていつて下さい。

議会を見ると、国会と同じような感じだったので、大町にもこんなところがあるんだなあと感じてしまいました。

あなたも市議会を傍聴してみませんか

大町市議会傍聴規則に基づき、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入していただくことで、本会議・全員協議会・各常任委員会等をどなたでも傍聴いただけます。

なお会議の様態を、写真撮影・録音ができないことや、いくつかのきまりがありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

詳しい日程は大町市ホームページで、または議会事務局までお問い合わせください。

**次の定例会は
平成24年6月です。**

行政視察報告



議会運営委員会行政視察報告

昨年11月15日から17日まで、福岡県八女市議会及び、大分県臼杵市議会の「議会改革について」視察を行いました。八女市は人口約7万人、議員定数30人。平成18年合併後から議会改革に着手し、平成21年12月に議会基本条例を制定しました。議会報告会は年1回以上開催することとなっており、1班6人編成で21校区・地区に分けて実施し、平成21年度は計985人の参加が

あり、平均1会場47人でかなり参加者が多いと感じました。また、土日議会が平成20年より毎年6月定例会に開催されています。傍聴者については、土日開催しても特に増加するものではないとの事でした。

大分県臼杵市議会では議会基本条例を制定しておりませんが、平成12年より様々な議会改革が進められており、特徴的なものは議員ゼミナールが定期開催されています。平成17年合併後、理事者側等と政策討論会等何度も活発

に行われ、平成22年3月、臼杵市議会初となる議員提案による「ほんまもん の里みんなどつくる臼杵市食と農業基本条例」を制定しました。

大町市議会運営委員会では、議会基本条例制定後1年経過したことから、条例の検証を行い、意見交換会の進め方等、工夫を加えているところです。今後、先進事例等参考に、議員提案による条例制定等、積極的に政策立案及び提言できる方向を、目指していきたいと実感した視察でした。

市民との意見交換会を開催

平成23年度は市民との意見交換会を、市内各地区に分かれての意見交換会を含めて計9回行いました。22年9月に大町市議会において議会基本条例が制定され、これまで一年半の間に13回に上る市民との意見交換会を開催してきました。少しずつですが、確実に議会活動の内容が市民に理解されてきたと思います。しかし、市民からの意見を集約し、議会活動に反映することに努めていかなければならないなど、まだまだ課題があると痛感しています。2月18日「大町市を愛する女性の会」、24日には「大町の給食を考える会」との意見交換会を開催しました。

行政や議会は防災について どう取り組んできたのか

大町市を愛する女性の会からは「3・11東日本大震災を受けてちょうど一年、行政や議会は大町ダム決壊等防災に対してどう取り組んできたのか」との質問が相次ぎました。「議会としても防災対策特別委員会を設置し、防災に対してどう動くか検討している」としま

した。また大町ダムについては「決壊の浸水想定シミュレーションは市として出来ていないが、放射線、火山等新たな要素を組み入れた新防災計画を策定中であり、議会としてもしっかりと議論していく」としました。

また、介護については、「多くの人が介護を受けることになる。介護する方もされる方も実態は非常に厳しい」と意見が出されました。「今現在、在宅で介護4以上の人たちは195名と、

介護する家族の負担は大変だと理解している、受け入れに関しては80床は増える予定だが、それでも全員の実望には答えられない。広域での医療、ケアマネージャー、施設の連携を上手にやっていく方法を模索したい。施設整備は介護保険料に跳ね返ってくるので、国等に制度そのものの改善を要望していく」としました。

子供の内部被ばくゼロを目指して

大町の給食を考える会からの要望で、市議会議員との意見交換会が開催されました。お母さん達からは福島での原発事故を受けて、子供たちの内部被ばくを少しでも小さくしたいという切実な願いが出されました。特に給食に関しては、「内部被ばくが起らないように給食の食材を事前に検査出来ないか」との意見でした。議員からは「す



でに市教育委員会、食材の事後検査ではあるが、業者に委託して正確な食材検査を行っている。事前検査は大切ではあるが、短時間で行わなければならないため、技術的に難しく、逆に放射線測定精度があいまいになってしまおう」といった意見がある一方、「子供たちの内部被ばくは深刻な問題なので、引き続き教育委員会の対応を見ながら十分な議論をして行くことが大切なことだ」という意見も出されました。

被災地はいま



宮城県気仙沼市にて

視察報告

3月21、22日に、東日本大震災で被災した宮城県気仙沼市と南三陸町を訪ねました。被災地を直接見ることで、生の声を聞くことにより、今後の復興のあり方、災害発生時における行政や議会のあり方、大町市の今後の防災対策に活かすため、視察を行いました。

初日は地元紙の三陸新報社を訪ねました。停電になったため、あらゆる知恵をしぼって、新聞を発行し、早期に避難所へ配布したということです。地域の新聞社が情報を市民に伝え、励ま

したことは力強い話でした。市役所担当の記者より、当日の生々しい地震と津波の体験や行政と議会の役割についてお聞きしました。大震災以降、現実の問題として議会や議員が具体的にどう動いたら良かったのか、現場や避難所に足を運び被災者の声をしっかりと活かしていくきめ細やかな行動が求められていることを感じました。

宿泊先の支配人は歓迎のあいさつの中で、全国からの支援に感謝すると共に、「どうか大震災のことを忘れないでください。全国の人に伝えてください」と話してくれました。その後、DVDを30分ほど観ました。1年前の惨状が画面いっぱいになり、言葉もなく、大きなため息が漏れました。

翌日は、気仙沼市役所を訪れ、職員から説明を受けました。明治29年には今回に匹敵する津波を経験しているにもかかわらず、なぜその教訓が活かされなかったのかと感じました。今回の津波も含めれば120年間に4回の大津波を受けたこととなります。今後の復興のためには、防波堤で津波を防ぐには限界があり、避難ビルの設置や道

路を広くするなどの計画があるが、今後のまちづくりや具体的な住居の建設には、過去120年の歴史から得た様々な教訓を具体化し活かさねばなりません。また、仮設住宅には2年という制限があるが、新しく家を建てるには不安があることや、国も自治体も被災者に寄り添い、声を聞いて一歩ずつ前へ進めてほしいなど、議員も市民の声を聞き取り、行政に届けるという役割が求められていると改めて感じました。

その後、バスで気仙沼市内を回りました。どこへ行っても瓦礫の山です。木造の建築物は基礎だけが残り、コンクリート造りのものは外形は残っていても中は全て津波で流されてしまいました。大きな船が打ち上げられており、津波の凄まじさを感じました。水産加工場



三陸新報社にて

が少しだけ操業を始めていたことが、地元の方にとっては明るい話題のようでした。復興屋台村や商店街も仮設での営業が始まっています。ある女性店主が「こちらはまだまだ余震がある。その度に大きな不安になる」と話してくれました。仮設住宅も何力所か見えませんが、病院や買い物などが不便だと聞きました。

気仙沼から南三陸町へと海岸沿いに向かいました。小さな港が連続しますが、どの港も入り江の奥まで津波が押し寄せ、棚田も水につきり、日本の原風景はことごとく壊されていました。

東北道は、福島を通っていきます。車窓からは広大な田畑が見えました。東北の大震災も福島原発事故も国の支援なくしては成り立ちません。一日も早い復興が望まれます。

大町市議会

議員定数等検討委員会を設置

市議会は、議員定数や議員活動に関する調査・検討を進めるために、議員定数等検討委員会を設置しました。

3月15日に議長から諮問を受けて、今後、議論を重ねていきながら、自ら、議員定数などが適正であるか検討してまいります。

焦点

大町市の水資源の活用について



高瀬川 大町ダム付近

大町の地に仁科氏が水路を造り街づくりを始めたその水路は、数百年経った現在でもそのまま市民生活を支え続けています。江戸時代に暴れ川であった鹿島川の治水に多くの村人たちが駆り出され幾つもの堤防を築き、大町の街が守られてきたことは、水との戦いそのものの歴史でありました。

大正時代に川の飲み水の汚染から疫病が流行り村民の健康を守るために居谷里の水を共同水道として引くときにも、多くの皆様の協力をいただいていた歴史があります。以来、多くの水源の開発を続けながらその給水量は一日1万1千トンにもなります。今回は、市民の健康に大きく寄与してきた水に

ついて考えたいと思います。大町市の飲料水は世界に誇る北アルプスの伏流水です。

山に降る雨は緑の涵養林かんようりんをつくり、冬の雪は水をためる貯水箱となり、表流水は日本の魚達を育て、湧き出る水は私たちにとって命の水となつていきます。

水は誰のものなのか。世界の人口が昨年には70億人を超え、大きく飲み水が注目される時代となる中で、大町市のこのすばらしい環境サイクルを守り続けるためにも、一定のルール作りをしなければならぬ時が来たと考えます。千曲川河川事務所が井戸の地下水を大町から塩尻まで調べています。大

町市は中でも比較して高い位置にあります。上流に住む者の責任としてきれいな水を下流に流すという当たり前のことをやっていかなければなりません。

近年、外国人による水源域の土地の購入が問題になっていきます。

国土交通省と林野庁によると、2006年から2010年の5年間に、北海道や長野県などで計40件、620ヘクタールの取引が確認されています。187万坪にもなることから、大町市も人ごとではありません。水源域の土地の取引の規制を設けるのか、それとも届け出制にして取引の実態確認だけをしていくのか。どちらにしても、すぐに答えの出せるものではありません。だからこそ、何がしかのアクションを起こすべきだと考えます。

また地下水の、くみ上げによる地盤沈下の問題も全国に広がっています。工場設置の条件に、地下水の利用について緩やかなところが優先して選ばれているという、相反する問題も解決していかなければなりません。「地下の水は公の水と位置づけ、大町市の未来の水を、皆様と一緒に守っていきましょう。」

大町市は、松本市、塩尻市、安曇野市の中信4市でアルプス地域地下水保全対策協議会を立ち上げ、検討を始めました。大町市にとって自治体として生き残れるかどうかの最後の力ぎである水を守るためにも、市民の皆様と価値観を共有しながら、大町市の未来を一緒に作っていきましょう。

編集後記

「あんじゃねえー」忘れられた大町言葉のひとつであります。こんな言葉で生活ができれば、平和でほほ笑ましく思います。しかし、地震はある日突然想定外で襲ってきます。大町言葉では「あだけまくる」でしょうか。災害時には、備えが一つでも多くあれば大いに役立つそうです。（大町市出身NHK解説委員山崎登氏の助言）東日本大震災も過去千年の歴史を見直していれば想定できたと言われています。

図書館で大町地震を調べてみました。発生は大正7年11月11日午前3時、常盤清水山地の断層的水平変動に起因、断層はできなかつたが地割れあり、常盤西山地区で山崩れあり、松崎下で地すべりあり、建物の全壊22、半壊305、農具川の橋脚の崩れあり、路地は屋根瓦、屋根石の落下などで通行できず、町民は路上に出て板戸や畳を敷いて座る。この地震では、火災や死者負傷者が皆無であった事が、不幸中の幸いでありました。（M6.2だてです）役場は人心の動揺を防ぐため、帝大の大森博士を招き地震について科学的な講演会を開くなど、その対応策は迅速で、警察や役場職員、郵便職員の電信の回復など、懸命な避難対策は当時高く評価されました。その他、昭和48年8月11日の水害、天文3年大地震などが、記録されています。今こそ過去の検証が大切です。（神社）